

令和5年8月29日14時00分

近畿地方整備局

兵庫国道事務所



## 国道176号豪雨等の異常気象における 事前通行規制区間 変更(短縮)のお知らせ

～令和5年8月29日より運用開始～

西宮市の国道176号で事業中の名塩道路改良事業において「西宮市塩瀬町～西宮市名塩木ノ元」間約1.9kmの防災対策工事が完了しましたので、事前通行規制区間指定を解除しました。

なお、西宮市塩瀬町生瀬から太多田橋交差点(約0.5km)については、事前通行規制区間が残りますので、基準雨量を超える場合は、これまで通り通行止めを実施致します。

### ■事前通行規制区間

8月28日(水)まで 名塩高架橋(西宮市塩瀬町名塩)から  
太多田橋交差点まで(延長:約2.4km)

8月29日(木)より 西宮市塩瀬町生瀬から  
太多田橋交差点まで(延長:約0.5km)

本区間の通行止めを行う基準:①連続雨量=190mm または②組合せ雨量=連続雨量 160mm かつ時間雨量 40mm

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所>兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ、  
西宮市政記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 石橋 博孝

管理第二課長 森 俊彦

神戸市中央区波止場町3番11号 電話(078)334-1600(代表)



# 国道176号をご利用の皆さまへ

## 豪雨等の異常気象時における

## 事前通行規制区間 変更(短縮)のお知らせ

国道176号の名塩高架橋（JR西宮名塩駅前）から塩瀬町生瀬までの間で、対策工事が完了しましたので、令和5年8月29日より、事前通行規制区間を短縮致しました。なお、塩瀬町生瀬から太多田橋交差点までは、事前通行規制区間として残り、基準雨量を超える降雨があった場合は、通行止めを実施致します。ご理解とご協力をお願いいたします。

※事前通行規制区間とは、大雨・台風などの異常気象により

■事前通行規制区間：西宮市塩瀬町生瀬

降雨量が基準に達し、土砂崩落、落石などの恐れがある区間をいいます。



### ○問い合わせ先



国土交通省 兵庫国道事務所 078-334-1600 (代)

西宮維持出張所 0798-35-6470

HP : <https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>

(上記ホームページに通行止め状況を掲載しています。)

※県道51号(宝塚唐櫃線)も通行止めを実施している場合がありますので、最新の道路情報をご確認ください。

